

千葉県農林総合研究センター 病害虫防除課事業要覧

病害虫防除課では植物防疫法に基づき、良質で安全な農産物の安定生産を図るため病害虫の発生を調査・解析し、情報を発信しています。
また、農薬取締法に基づき、農薬販売者及び使用者に対し農薬の適正管理と安全使用の指導を行っています。

1. 病害虫発生予察業務

病害虫の発生状況を把握し、適期・適切な防除に必要な情報を提供しています。



ナシ園における病害虫調査



キュウリ圃場における病害虫調査

2. 病害虫防除組織等の指導

病害虫防除組織の活動を支援するとともに航空防除事業の円滑な運営を推進します。



水稲航空防除



水稲防除事業安全対策協議会

3. 植物検疫に関わる業務

ミバエ類等、我が国への侵入を警戒している重要病害虫について調査を行っています。



卸売市場における
コトリンガの調査



サツマイモのアリモドキゾウムシ
の調査

4. 農薬安全使用指導・取締

農薬の適正管理と安全使用を指導します。



農薬販売者等の立入り検査・指導

〒266-0014 千葉市緑区大金沢町180-1

電話 043-291-6077

ファクシミリ 043-226-9107



病虫害防除課事業概要

1. 役割

病虫害防除課は、植物防疫法第32条に基づき設置され、良質で安全な農産物の安定生産を図るため、病虫害の発生を調査・予察し、的確で安全に防除が行えるよう指導する機関である。また、農薬取締法に基づき、農薬販売者及び使用者に対して、農薬の適正な管理と安全使用の指導・取締などを行う。

2. 沿革

- 昭和16年 国による発生予察事業が発足。本県では、農事試験場内に病虫害発生予察職員（専任、嘱託各1名）、10か所の観察所に病虫害観察員を設置し、発生予察調査を開始。
- 昭和27年 植物防疫法の制定により都道府県への病虫害防除所の設置が定められ、県内12か所に農林事務所及び農業改良普及所との兼務体制で病虫害防除所を設置。
- 昭和30年 病虫害防除所を農林事務所の外局とし、各防除所に所長、担当職員1名を配置。
- 昭和48年 病虫害防除所を4か所（中央、北部、東部、南部）に統合。
- 昭和62年 4か所の病虫害防除所と農業試験場発生予察研究室を病虫害防除所（庶務課、発生予察課、業務課、北総支所、南総支所）として統合。
- 平成9年 発生予察課を廃止し、その機能を農業試験場に移管。
- 平成19年 農業総合研究センター病虫害防除課（本課、北総分室、南総分室）となる。
- 平成20年 農林総合研究センター病虫害防除課となる。
- 令和2年 農林総合研究センター新本館が竣工し、本課が同館に移転

3. 主要業務

1. 病虫害発生予察業務

(1) 調査圃場等

調査名		作物等(16作物・364地点)	地点数
予察 ほ場	定 点	イネ	3
	予 察 灯	イネ3、果樹1	4
	フェロモントラップ	普通作物、野菜・花き、果樹(12害虫)	67
巡 回 調 査	普通作物、野菜、果樹、花き (16作物・19作型)	251	
そ の 他	イネ:いもち病、斑点米カメムシ類 果樹:カメムシ類(桜樹払落し)、カメムシ類 ヒノキ毬果口針鞘調査	39	
特 別 調 査	特定病虫害の確認、異常発生等の状況		



回転式予察灯による
水稻害虫の発生調査

(令和5年度計画)

(2) 調査対象作物・病虫害

調査対象	作物名(16作物)	病虫害数	主な病虫害名
普通作物	イネ	病気 10・害虫 20	いもち病、紋枯病、斑点米カメムシ類
	サツマイモ、ラッカセイ	病気 6・害虫 5	立枯病、褐斑病、コガネムシ類
野 菜	レタス、スイカ、キャベツ、トマト、 キュウリ、サトイモ、ネギ、イチゴ	病気 48・害虫 59	菌核病、炭そ病、灰色かび病、べと病、 汚斑病、さび病、アブラムシ類、ハダニ類
果 樹	ナシ、カンキツ、ピワ	病気 10・害虫 45	黒星病、そうか病、ハマキムシ類
花 き	カーネーション、ストック	病気 7・害虫 15	立枯病、萎凋病、ワタアブラムシ、コナガ

(令和5年度計画)

(3) 情報の提供

作成	種別	提供の時期等	発出者
病虫害発生予察情報会議	警報	重要な病虫害の大発生が予測され、緊急に的確な防除が必要な場合	農林水産部長
	注意報	重要な病虫害の多発生が予測され、早急に的確な防除が必要な場合	センター長
	発生予報	定期情報(次の1か月における主要病虫害の発生時期や発生量)	〃
	特殊報	新病虫害の発生確認や重要な病虫害の発生状況が特異な場合	〃
	臨時情報	上記以外で、臨時的に注意が必要な場合	〃

2. 病虫害防除指導

(1) 病虫害防除組織の育成・強化

- ア. 郡市植物防疫協会の活動強化
- イ. 病虫害防除員の設置と効率的活動の推進

防除員計	本課	北総分室	南総分室
84名	41	25	18

(令和5年度計画)

(2) 適切な防除対応の推進

- ア. 病虫害発生予察情報の活用推進
- イ. 病虫害防除指針等の策定への参画と現地指導
- ウ. 農林水産航空事業の適切な推進
- エ. 指導者の資質向上対策

(3) 防除の合理化と技術対策

- ア. 被害・病徴等の把握、普及・研究との連携
- イ. 県病虫害雑草防除指針策定への参画



水稻病虫害調査



病虫害調査 (ナシ園)

3. 植物検疫に関わる業務

侵入警戒調査	ミバエ類、コドリンガ等トラップ調査	火傷病 (ナシ)	スイカ果実汚斑細菌病	その他
	25地点(5種類)	5	8	30

(令和5年度計画)



フェロモントラップ調査 (大豆ほ場)

4. 農薬安全使用指導・取締

- (1) 適正な保管管理と散布作業の推進
- (2) 農薬安全使用基準遵守の指導
- (3) 農薬管理指導士の育成協力
- (4) 農薬販売届等の受理事務
- (5) 農薬販売者等への立入り検査・指導

立入検査	販売者数	指導等	研修会	受講者
209件	2,279人・法人	120件	2回※	500名

※一般書面研修、農薬管理指導士研修各1

(令和4年度実績)



農薬販売者等への立入検査・指導

